

【NEWS RELEASE】

2025年12月4日

各 位

株式会社三井住友銀行

マネー・ローンダリングの水際取締りに係る協力に関する
財務省との覚書締結について

株式会社三井住友銀行（頭取 CEO：福留 朗裕、以下、「三井住友銀行」）は、財務省との間で、マネー・ローンダリングの水際取締りに係る協力に関する覚書を締結しましたので、お知らせいたします。

貿易を利用したマネー・ローンダリングは、金融機関を利用して行われる可能性があり、我が国の経済、社会、財政及び国民の安全、並びに合法的な国際貿易に關係する全ての当事者の利益を守るために、一層の対応が求められています。

三井住友銀行は、お客様を金融犯罪被害から守り、国内のみならず、海外の金融犯罪情勢の解決に貢献すべく、本協定に基づき財務省関税局と協力関係を強化いたします。また、貿易取引における課題と問題点に関し、税関との相互理解に努め、迅速な捜査や被害拡大防止に協力してまいります。

【合意事項】

- (1) 財務省関税局と三井住友銀行との協力関係を強化すること。
- (2) 税関及び三井住友銀行が抱える課題と問題点の相互理解に努め、両者の有意義な情報交換を促進すること。

以 上